

◆越谷市本庁舎建設基本計画（素案）に対するパブリックコメントの概要

意見募集期間	平成28年2月8日(月)～3月8日(火)
周知方法	<ul style="list-style-type: none"> ・市ホームページへの情報掲載 ・市役所総務管理課窓口、庁舎内掲示板（12か所）、情報公開センター、各地区センター（13か所）へのポスター掲示 ・越谷cityメール登録者へのメール送信 ・広報こしがやお知らせ版（平成28年2月号）への記事掲載
意見提出方法	<ul style="list-style-type: none"> ・電子メール ・郵送（当日消印有効） ・FAX ・各施設に設置した意見箱への投函
素案冊子・意見箱設置箇所	<p>全15か所</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市役所総務管理課窓口 ・情報公開センター ・各地区センター（13か所）
意見見数	<ul style="list-style-type: none"> ・意見提出者：5人 (内訳：電子メール4人、意見箱投函1人) ・意見数：30件

寄せられた意見等・市の考え方

No.	該当箇所	素案のページ	意見の要旨	市の考え方
1	III-2 土地利用・配置計画	P. 45	現在の場所から移転しないこと。	「土地利用・配置計画」並びに「事業スケジュール及び建設手順について」の項目に掲げたとおり、本庁舎は、現在の敷地内で建替えを行う方針です。
2	IV-2 事業スケジュール及び建設手順	P. 55	建替え期間中も、現在の場所で市民への行政サービスを行なながら建築すること。他の場所に行かないと行政サービスができないようでは、何のための建替えかと感じる。建築技術的には可能と思う。	「事業スケジュール及び建設手順について」の項目に掲げたとおり、現在の本庁舎の南側低層部を含めた部分に新本庁舎が位置するよう工夫しながら建設を行う計画です。この間、市民への行政サービスが低下することの無いような建設工程を計画します。
3	IV-3 概算事業費及び財源計画	P. 56	建替え費用を極少化する工夫をすること。個人住宅では、良いものにしたくても懐と相談しながら建築するもの。コスト削減できたものを可視化して、オープンにすること。	現在の敷地内で、仮設の庁舎を設けずに建替えを進める方針です。これらをはじめとして、建替え費用を低減する方策について様々な角度から検討します。
4	IV-1 事業方式・発注方式	P. 52	建築業者との関係性を公正にし、選択過程を公開してください。以上の点をしっかりと担保して、市のシンボルとして良い庁舎に建替えて下さい。	施工者の選定過程においては、法令等を遵守します。

No.	該当箇所	素案のページ	意見の要旨	市の考え方
5	IV-2 事業スケジュール及び建設手順	P. 55	平成28年度から基本設計に着手するあるが、設計者の選定方法はどうなるのでしょうか。設計者については、設計料入札ではなく、コンペ等のデザイン案を公開し、市民に対しても開かれた設計者選定になることを希望する。	「本庁舎建設基本計画」に沿った設計を行うことができる設計者を平成28年度に選定予定です。選定方法については平成28年度当初に府内検討組織を設置し、早急に検討を進めます。
6	III-2 土地利用・配置計画	P. 45	歩行者・自転車・車両の動線についてどのように検討したのか。庁舎東側道路と葛西用水との関連を含め、北側駐車場や周囲との土地利用の関連性が見えない。駐車場計画もなく、駅から各庁舎までの歩行者動線、本庁舎と第二庁舎・第三庁舎との動線も分からない。	素案23ページ「庁舎へのアプローチ」に掲げたとおり、庁舎へ安全で快適に通行できるよう計画したいと考えています。駐車場計画や外構計画を含めて、来庁者の動線については平成28年度から基本設計を行う中で検討します。
7	III-3 建築デザイン計画	P. 46	建築デザインについて、現代の建築文化を反映した、これから時代を見据えた、今後の越谷らしさを創り出す本庁舎が望ましいと考える。	素案40ページ「景観に配慮したデザイン」に掲げたとおり、市役所周辺の建物や葛西用水、元荒川などの水と緑の豊かな水辺景観と調和させ、対岸や橋梁からの眺めにも配慮した建築デザインを、基本設計等を行う中で検討します。
8	III-1 各庁舎への部門配置・新本庁舎の規模	P. 44	想定規模を3次元で表現するなど、実際に、配置計画に沿って本庁舎が建てられた場合のイメージを表現して頂きたい。また、河川対岸からの一体感のある景観を目指した計画が必要と思う。	配置計画に沿って本庁舎が建てられた場合のイメージ模型を、河川対岸からのイメージも含めて「資料編」に掲載します。
9	IV-1 事業方式・発注方式	P. 53	<p>事業方式の比較について、定性的な比較のみで「資金調達の面や手続きに必要な時間等を考慮し、一般方式（従来方式）による建設が望ましい」と結論付けられているが、各々の方式による具体的な金額やスケジュール、VFMの算出など定量的な比較をしたうえで判断する必要があるのではないか。</p> <p>特にPFI方式は、国が「多様なPPP/PFI手法導入を優先的に検討するための指針」を定め、効率的かつ効果的な公共施設等の整備等を進めるとともに、新たな事業機会の創出や民間投資の喚起による経済成長を実現していくため、優先的な検討を要請されており、より積極的に検討する必要があるのではないか。</p> <p>庁舎の場合、性質上コスト削減効果が少ないとされているが、国や他都市においてPFIによる庁舎建設の実例があること、資金調達面でも現下の金利情勢から官民の差が小さくなっていること、手続きに必要な時間も内閣府の「PFI手続簡易化のためのガイドライン」によれば従来方式より短縮化できることなど、必ずしも従来方式が優位とは言えないため、より詳細な検討が必要と考える。</p>	<p>公共施設の建設に係る建設方式は、近年、PFI方式をはじめとした民間活力導入型の手法が取り入れられています。PFI方式の特徴は、事業資金を民間が調達し、公共側が初期投資のために資金を準備する必要がないことにあります。</p> <p>建設方式の選定にあたっては、庁舎の利用者であり、間接的な発注者でもある市民の意見の反映が重要な要素と考えています。</p> <p>一般方式（従来方式）でのプロポーザル方式の場合は、「設計者」を選定することから、設計過程で市民の意見を取り入れながら進めることができます。また、現本庁舎の耐震性が著しく低いことから、本庁舎建設事業を早期に進める必要があります。</p> <p>以上のことから、本計画の段階においては一般方式（従来方式）による建設が望ましいと記載しておりますが、ご意見にありました内閣府の指針及びガイドライン、現下の金利情勢も踏まえつつ、特定の年度に一般財源の負担が偏らないよう予算の平準化や事業費負担を軽減できる手法も今後検討します。</p> <p>なお、いただいたご意見の趣旨を踏まえ、素案53ページの文言を一部修正します。</p>

No.	該当箇所	素案のページ	意見の要旨	市の考え方
10	II-3 新本庁舎への導入機能の基本方針	P. 16	「窓口スペース」について、用務別に窓口集約し、窓口ごとに業務を集約する考えは良い。この証明書はこの課に、これは別の課にと分かれていたのは役所の都合であって、来訪者の都合ではなかったと思う。	窓口の総合化にあたっては、市民の利便性を考慮した配置計画を検討します。
11	II-3 新本庁舎への導入機能の基本方針	P. 18	「相談スペース」に、各窓口へ必要に応じて仕切りを設けるとあるが、出張所のように最初から仕切りのあるブースにしたほうが良い。相談を始めて、内容によって途中から仕切り板を立てるのは煩雑である。	ご意見にありますとおり、相談スペースについては、各部署の相談等の内容に応じた仕切りを設けることを検討します。
12	II-3 新本庁舎への導入機能の基本方針	P. 19	「サービステナントスペース」について、外部からもアプローチ可能なテナントを誘致することは良いことだと思う。多くの人が河畔に遊ぶことが期待されているが、庁舎付近には適当な商業施設がないので、庁舎の来訪者のみならず近隣に遊ぶ人々にも魅力的な、賑わいを醸成するようなテナントが入ることは望ましい。ある程度の賑わいを生み出すような複合的なテナント集積が望ましい。 大胆に最上階に展望レストランを設けることを考えても良いのではないか。市内には市全体を眺望できる施設があまり無いし、シンボル的要素、中心市街地の活性化の観点からも望まれる。	市役所本庁舎は中心市街地に位置していますので、建替えにあたっては、市民の方や来訪者を誘引する利便性の高い魅力ある施設の導入を検討し、駅周辺の回遊性を高められるよう計画します。 また、庁舎東側の葛西用水ウッドデッキ等の親水空間との連携にも配慮した整備計画を検討します。
13	II-3 新本庁舎への導入機能の基本方針	P. 20	「市民協働・交流スペース」について、エントランスやそれにつながる市民利用スペースを利用しやすいようにすることは非常に良い。 ただ、閉庁時にイベント利用することが想定されているが、イベントの規模と内容によるが、開庁時であっても、イベントが開催できるよう、業務の動線とイベント目的の来訪者の動線や開催スペースが分けられるようなデザインを考えても良いのではないか。	素案23ページ「庁舎へのアプローチ」に掲げたとおり、庁舎へ安全で快適に通行できるよう計画したいと考えています。駐車場計画や外構計画を含めて、来庁者の動線については平成28年度から基本設計を行う中で検討します。
14	II-3 新本庁舎への導入機能の基本方針	P. 22	「多目的スペース」について、イベントのみならず、非常時の避難スペースとしての想定は良いと思う。外部との一体的な連携ということだが、駐車場や広場と自由に行き来できるということであれば、一体的利用が可能となるし、搬入・搬出に便利である。 イベントの多様性に応じるため、また、災害時の避難場所としての活用のため、給排水設備・トイレ・電源設備があると良い。非常時の炊き出しなどにも活用できる。 このスペースについては、災害時の利用方法についてしっかりした計画を立てておいたほうが良いと思う。	多目的スペースについては、平時、非常時に様々な活用ができるスペースを検討します。ご意見のとおり、庁舎整備にあたっての付加機能としてどう位置づけるか、今後検討します。

No.	該当箇所	素案のページ	意見の要旨	市の考え方
15	II-3 新本庁舎への導入機能の基本方針	P. 23	<p>市政情報コーナーでは、特産品の展示のようなことも計画されていると思うが、計画案にあるように文化・歴史、観光など様々な情報を展示、提供できるように充実した内容となることを期待する。</p> <p>ありがちなのは、情報が陳腐化してしまうことで、専任部署を置くなどして積極的に展示情報の企画、保全をすることが望まれる。利用者にとっても、ガイドさんなどが積極的に情報提供してくれるというような場であってほしい。</p>	行政情報提供スペースでは、各種の企画展示等ができるコーナー（常設・非常設）など、効果的な利用を検討します。
16	II-3 新本庁舎への導入機能の基本方針	P. 23	<p>道路からのアプローチの現状は、歩行者も車両も動線がストレートでなく、また、駐車車両の中を歩行するようになっているので、スマーズに庁舎に向かえるような動線となることを期待している。</p> <p>一方、昨今は自動車による来訪者も無視できない状況にあることから、自動車によるアプローチについても駐車場の配置計画と併せて、渋滞の原因を作らず、かつ、事故を誘発することのないよう考慮する必要がある。</p> <p>駐車場については、元荒川周辺に遊びに来る市民を誘致する観点から、従来と同様、有料にせよ、駐車場を確保することは望ましい。むしろ規模を拡充して駐車しやすいよう考えても良いのではないか。この点について、庁舎外構の二階レベルに全面デッキにして一階レベルを駐車場にする案もあると思う。</p>	<p>素案23ページ「庁舎へのアプローチ」に掲げたとおり、庁舎へ安全で快適に通行できるよう計画したいと考えています。災害時の多目的空間となる駐車場計画や外構計画を含めて、来庁者の動線についても平成28年度から基本設計を行う中で検討します。</p> <p>また、駐車台数は、現状の駐車可能台数を下回らない台数を確保する方針です。</p>
17	II-3 新本庁舎への導入機能の基本方針	P. 24	耐震性能については、構造体を耐震構造とすれば十分ではないか。大震災等を経験して、事務所における震災時の問題は建物の倒壊・損傷ではなく、非構造部材や建築設備、執務室内の設備、備品の耐震であり、建物の外観は健全でも中は備品等が散乱し業務継続が困難な事例が多く見られている。中のものがひ弱い状態のまま、構造体の制震、免震に多額の費用を費やすのではなく、効率的に地道に中の物の耐震を図ればそれで良いと思う。	素案24ページに掲げたとおり、耐震方式の選択については、防災拠点としての機能維持やライフサイクルコストの観点などから総合的に判断し、今後、最適な耐震方式を決定します。

No.	該当箇所	素案のページ	意見の要旨	市の考え方
18	II-3 新本庁舎への導入機能の基本方針	P. 26	<p>災害対策本部の常設、関係情報通信設備の整備は言うまでもないが、庁内部署との連携について、素案では各部署と本部との担当者の頻繁な往来、あるいは次項目の災害対応スペースとして本部と隣接する災害対策室に担当者を集中するよう想定しているようだが、対策業務のさらなる効率化、迅速化を図るために、本部に権限者等を集中し、各担当部署とは音声・映像等の通信手段によって災害担当者と連携するシステムとし、本部が司令等に必要な設備も本部室内に置くようにした方が良い。</p> <p>また、本部機能の業務継続のため、本部室内的設備・備品の耐震と、専用の無停電電源装置を備えることが必要と思う。さらに、庁舎内侵入を試みる者があった場合（テロなど）までを想定するなら、災害対策本部ゾーンには外部から侵入できないようロックする構造と、一定期間孤立しても業務継続可能な設備も必要になるかも知れません。</p>	災害対策本部スペースについては非常時の拠点となり、初動体勢の構築を迅速に行う必要があることなどから、今後、必要な機能等について具体的に検討します。
19	II-3 新本庁舎への導入機能の基本方針	P. 27	<p>災害時は本部に詰めるのが長時間に及ぶことも考えられるので、仮眠室だけでなく、小厨房、本部専用の備蓄倉庫など、ある程度の生活支援設備も本部室の側に設けた方が良いのではと思う。</p> <p>市民の一時退避には、多目的スペースのどこを充てるか明確にしておく必要がある。また、退避スペースには、携帯電話充電のための電源設備やWi-Fi設備が必要と想定される。</p> <p>また、市民用の一時退避場所は、万が一の河川氾濫等を想定すれば、浸水被害の及ばない二階にすべき。</p> <p>また、地上階で十分床面積を確保できるなら、わざわざ浸水の危険がある地階を設ける必要があるのでしょうか。</p>	<p>災害対策本部スペースについては、今後、必要な機能等について具体的に検討します。</p> <p>また、想定延床面積を算出した段階では、地階（地下1階）には、執務室ではなく備品保管庫、倉庫、福利厚生のための諸室を設ける計画です。</p> <p>非常用自家発電設備等については、2階以上の上層階に設置する計画です。</p>
20	II-3 新本庁舎への導入機能の基本方針	P. 29	情報関係設備について、携帯電話の基地局や、充電用電源、非常用公衆電話の配線設備も考慮しておいてほしい。	災害時の活動内容に応じて、外部との通信・連絡機能を確保できるよう計画します。今後、必要な機能等について具体的に検討します。

No.	該当箇所	素案のページ	意見の要旨	市の考え方
21	II-3 新本庁舎への導入機能の基本方針	P. 30	<p>機能的には十分検討されていると思うが、執務者の衛生環境についても考慮する必要があると思う。足元が冷える、窓際は暑いなど、空調を上手にやることは意外に困難です。現在は設備の容易さからビルマルチ空調が普通ですが、空調システムの選択を無批判に建築設備設計者に任せないこと。</p> <p>ちょっと高級すぎるという批判はあるかと思うが、温水床暖房、冷水天井冷房を検討されても良いのでは。建築設備設計者は即座に無理というと思いますが、技術的には無理ではない。しかも、温冷水で冷暖房することによって、環境共生・省エネルギーの目的にも好都合で、冷温水を作るのに電気だけではなく多様なエネルギーを活用することができるという利点がある。</p>	空調設備の方式については、ライフサイクルコスト等も考慮しつつ、平成28年度から基本設計を行う中で検討します。
22	II-3 新本庁舎への導入機能の基本方針	P. 32	<p>戸内 LAN やサーバーのためのスペースは、将来の増設分も含めて、十分なスペースを確保する必要がある。特に LAN 設備を収容するスペースは各階に計画しておく必要がある。執務室のレイアウト変更に柔軟に対応するためには単に OA フロアを導入するだけでなく、配線パネルの設置場所、ケーブル導入孔などの個数、箇所等も十分計画しておく必要がある。</p> <p>また、セキュリティ面からは、サーバ室等のセキュリティだけでなく、各フロアの通信設備やケーブル収容設備のセキュリティも確保しなくてはならない。</p> <p>また、情報通信設備にとって忘れてはならないものは電源設備で、サーバ室等の電源容量を十分なものとし、無停電電源装置などで停電対策する必要がある。</p>	情報通信スペースのあり方については、今後、最適な機能の導入を検討します。
23	II-3 新本庁舎への導入機能の基本方針	P. 33	書架を各課所に適正に配置するとあるが、計画上は背の高い書架等は壁面に設置する構造にすべき。重要な文書の保管場所は浸水被害を受けない場所を考慮すべき。また、文書の保管場所についてセキュリティを考慮したほうが良いのではないか（アクセス制限、入室者あるいは閲覧者の記録等）。	素案32ページに掲げたとおり、セキュリティ対策の実施にあたっては、ICカード等での入退室管理機能等の導入を検討します。
24	II-3 新本庁舎への導入機能の基本方針	P. 35	<p>議会の中継はロビーだけではなく、インターネットによる動画中継もやってほしい。</p> <p>開会中の災害発生にもスムーズに避難できる避難ルートと避難場所とを計画しておく必要があるでしょう。</p>	<p>素案35ページに掲げたとおり、議場には、音響・映像設備等をはじめ、拡張性の高い環境整備を図る計画です。</p> <p>なお、現在、本会議の模様は越谷市議会ホームページでライブ中継、並びに数日後の録画閲覧が可能となっています。</p>

No.	該当箇所	素案のページ	意見の要旨	市の考え方
25	II-3 新本庁舎への導入機能の基本方針	P. 37	<p>環境負荷を低減するため、省エネルギーを考慮した構造・設備の導入に大胆に取り組んではほしい。</p> <p>例えば、外光の活用においては、階高を高くし窓際から奥に向かって天井に傾斜を付けるなどのデザインによって、奥まで外光が十分届き照明を極力減らすことができるようになるなど。併せて、南側に窓を設けるとブラインドを下げて照明を点灯せざるをえなくなるので、南側には一切窓を設けず、北側の安定した外光のみを取り入れるようにし、南側の外側壁面は太陽光発電パネルや太陽熱温水パネルや壁面植栽を付けるような所まで考えても良いのではないか。これは再生可能エネルギーの活用にもつながる。</p>	素案37ページに掲げたとおり、省エネルギー、省資源、環境負荷の軽減に配慮した構造体や設備、システムを導入した施設計画とすることを検討します。
26	II-3 新本庁舎への導入機能の基本方針	P. 38	<p>再生可能エネルギーとして太陽光発電だけではなく、太陽熱温水パネルも考えてはどうか。温水熱源としては直接的な太陽熱の取得によって、太陽光発電より取得効率が高く得られ、蓄積も容易である。</p> <p>また、雨水の利用は積極的に行い、植栽への給水、便所の洗浄水などを貯い、非常時でも数日は貯えるような貯水量としたい。</p>	素案38ページに掲げたとおり、再生可能エネルギーの積極的活用、及び雨水の有効利用を進める計画とします。
27	II-3 新本庁舎への導入機能の基本方針	P. 39	<p>建築のライフサイクルコストについて、中期長期に発生する設備の更改が多大である。例えば給排水設備の更改にコストがかからず、工期も短縮できるような設備構造を考えることが必要か。(コンクリートをはつたりせず配管等が取り替えられるなど)</p> <p>また、設備は必ず寿命があるという前提の下、将来にわたる点検保守計画を立て、予防保全して長寿命化させ、総合的なライフサイクルコストを低減する考え方を導入する必要がある。これは、行政サービスの事業継続にも役立つ。予算が無いので故障を放置という事態は避けなければならない。</p> <p>その他、外構の植栽、池なども維持コストがかかるため、池などは作らず、植栽も維持費が低廉な種類を選択すべき。</p> <p>また、窓や壁面の清掃や修繕コストを考えた場合、建物の構造はカーテンウォールではなく、行政建築として古典的なRC造で、バルコニーが周回するデザインも良いかと思う。このデザインはまた、避難時にも、消火・救助活動にも安全性が高く、窓ガラスやパネル等の落下防止にも有効である。</p>	今後、平成28年度から基本設計を行う中で、ライフサイクルコストを低減させる設備等について検討します。

No.	該当箇所	素案のページ	意見の要旨	市の考え方
28	II-3 新本庁舎への導入機能の基本方針	P. 40	水郷越谷イメージについては計画案は素晴らしいものであると思う。歴史景観との連携デザインはどうできてくるか注目したい。シンボル機能として考えるなら、他の項目とも関わるが、最上階に展望レストランを設けることを検討していただきたい。もちろん専用のエレベーターにより動線を隔離し、開閉扉とは関係なく運用する必要があるが。	市役所本庁舎は中心市街地に位置していますので、建替えにあたっては、市民の方や来訪者を誘引する利便性の高い魅力ある施設の導入を検討し、駅周辺の回遊性を高められるよう計画します。
29	II-3 新本庁舎への導入機能の基本方針	P. 40	駅から市庁舎や川辺への回遊を促すという計画は全く賛同するところ。一層実効を上げるために、将来的には駅方面から元荒川河畔までデッキや歩道橋で連続歩行移動できるようにすることを目指し、それに繋がるような意図で、市庁舎は二階レベルにデッキを設け、そこから道路上を立体交差で渡ってウッドデッキ側まで行けるよう、歩道橋を付けるようにしてはいかがかと思う。	市役所本庁舎は中心市街地に位置していますので、建替えにあたっては、市民の方や来訪者を誘引する利便性の高い魅力ある施設の導入を検討し、駅周辺の回遊性を高められるよう計画します。
30	I はじめに	P. 1	新庁舎建設予定があったにもかかわらず、第三庁舎を建設したことは税金の無駄使いとは思わないか。 そもそも第二庁舎の建設時に、「駐車場ビルの建設か」と思った。市の顔とも言うべき庁舎の建物として、あまりにも簡素というよりも質素、税金の無駄使いを防ぐとしても、あり得ない建物だと思った。 そこへ第三庁舎を建設、さらに本庁舎建設…市の体制、運営にあ然としています。	越谷市では、さらなる市民サービスの向上を目指し、地域の実情にあったまちづくりを一層進めていくために、権限の拡大が図れる「中核市」に、平成27年4月から移行しました。 これにより、埼玉県から2,000項目を超える事務権限の移譲を受けることとなり、事務スペース等の不足が見込まれたことから、平成27年2月に第三庁舎を建設したものです。 一方で、現在の本庁舎は、狭隘化や分散化、防災対策、情報化・バリアフリー化への対応が不十分な状況となっています。 また、本庁舎の耐震診断の結果、「大規模地震が発生した場合、倒壊または崩壊する危険性が高い」とされ、地震への対策が市の喫緊の課題となっています。 今後「本庁舎建設基本計画」に基づき、市民の皆様のご意見をさらに伺いながら、市民サービスの拠点、防災拠点等としての役割を十分に果たすことのできる庁舎の建設に向け取り組みます。